

平成20年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成20年6月4日（水）午前9時開議

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第44号 瑞穂市教育委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第45号 もとす広域連合規約の変更について
- 日程第6 議案第46号 瑞穂市監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第47号 平成20年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第48号 平成20年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	清水 治	2番	土屋 隆 義
3番	熊谷 祐子	4番	西岡 一成
5番	庄田 昭人	6番	森 治久
7番	棚橋 敏明	8番	広瀬 武雄
9番	山田 隆義	10番	広瀬 捨男
11番	松野 藤四郎	12番	土田 裕
13番	小寺 徹	14番	若井 千尋
15番	小川 勝範	16番	堀 武
17番	星川 睦枝	18番	藤橋 礼治
19番	若園 五朗	20番	広瀬 時男

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀 孝正	副 市 長	豊田 正利
教 育 長	横山 博信	企 画 部 長	奥田 尚道
総 務 部 長	新田 年一	市 民 部 長	松井 勝一

福祉部長	石川秀夫	巢南庁舎 管理部 長	福野正
都市整備部長	松尾治幸	調整 監	水野幸雄
環境水道部長	河合信	会計管理者	広瀬幸四郎
教育次長	林鉄雄		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鷺見秀意	書 記	清水千尋
書 記	棚瀬敦夫		

開会及び開議の宣告

議長（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

本日から平成20年瑞穂市議会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、この議会は初めての定例会でございます。何分ふなれな議長でございますが、皆さん方の御協力をいただきまして無事進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

ただいまから平成20年第2回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小川勝範君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号7番 棚橋敏明君、8番 広瀬武雄君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（小川勝範君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りいたします。本定例会は、本日から6月12日までの9日間にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は、本日から6月12日までの9日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（小川勝範君） 日程第3、諸般の報告を行います。

5件の報告をします。

まず3件について、議会事務局 鷲見局長より報告させます。

議会事務局長（鷲見秀意君） 議長にかわりまして、3件報告いたします。

まず1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を、同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は平成20年4月分が実施され、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でした。

関連して2件目ですが、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果報告を、同条第9項の規定により監査委員から受けております。監査は5月28日に産業経済課を対象に実施され、財務に関する事務は適性に執行されているとの報告でした。

3件目は、市議会議長会関係の報告です。

5月28日に、第84回全国市議会議長会定期総会が東京の日比谷公会堂で開催され、議長と私の2人が出席しました。総会は、まず開会式が行われ、来賓として臨席された福田内閣総理大臣代理の岩城内閣官房副長官や河野衆議院議長、江田参議院議長からの祝辞があり、新市の紹介がありました。

続いて、表彰式と会議に入りました。表彰式では、議員10年以上の表彰として、星川睦枝議員と前市議会議員の棚瀬悦宏氏、土屋勝義氏、澤井幸一氏に表彰状が贈呈されておりますので、後ほど伝達を行いたいと思います。

会議では会務報告の後、平成18年度の各会計決算、平成20年度の各会計予算、会長及び各部会から提出された計28議案が審議され、いずれも可決または認定されました。

役員改選では、東海支部の部会長に岐阜市が、岐阜県の役員として理事に岐阜市、評議員に大垣市、土岐市、各務原市、可児市が選任されました。以上でございます。

議長（小川勝範君） なお、私は全国市議会議長会の定期総会の翌日、5月29日、全国の議長ともども皇居豊明殿に参殿し、天皇陛下に拝謁をした後、お言葉をいただきましたことを報告いたします。

関連して4件目、慶弔に関する事項の報告でございます。

先ほど事務局長が報告しましたとおり、全国市議会議長会の定期総会において4名の方に表彰状が贈呈されております。皆さんに御報告いたしますとともに、代表して星川睦枝議員に伝達を行いたいと思います。

星川睦枝君、登壇してください。

表彰状。瑞穂市、星川睦枝殿。

あなたは、市会議員として10年、市政の振興に努められました功績は著しいものがありますので、第84回定期総会に当たり、今回表彰規定により表彰いたします。平成20年5月28日、全国市議会議長会、会長 藤田博之。代読、瑞穂市議会議長 小川。

おめでとうございます。

最後の5件目は、平成20年第2回もとす広域連合議会臨時会について、星川睦枝君から報告願います。

17番 星川睦枝君。

17番（星川睦枝君） 17番 星川睦枝です。

先ほどは貴重な表彰をいただきまして、ありがとうございました。

議長より御指名をいただきましたので、平成20年第2回もとす広域連合議会臨時会について、代表して報告いたします。

第2回臨時会は、5月22日に1日間の会期で開催されました。

4月30日に当市の旧市議会議員の任期が満了したことにより、当市から選出されていた連合議員の任期も満了し、監査委員、各委員会委員が不在となっております。

開会后、まず各委員会委員の補欠選挙が行われ、その後、委員長及び副委員長互選のため各委員会が開催されました。委員会の構成は、お手元に配付のとおりとなりました。

広域連合長から提出された議案は、人事案件1件でした。これは、不在となっている議会選出の監査委員に、当市の山田隆義議員を選任するため議会の同意を求めるもので、全会一致で同意されました。

以上で、平成20年第2回もとす広域連合議会臨時会の報告を終わります。

なお、臨時会の資料は議会事務局に保管してありますので、御希望の方はごらんください。終わります。

議長（小川勝範君） 以上、報告した5件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告は終わります。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それでは、私の方から行政報告をさせていただきます。

まず、財団法人瑞穂市施設管理公社の経営状況についてであります。

平成19年度財団法人瑞穂市施設管理公社事業報告及び決算並びに平成20年度財団法人瑞穂市施設管理公社事業計画及び予算については、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するものであります。

平成19年度の事業報告及び決算報告では、市からの委託による受託事業は、総務課委託事業1事業、環境課委託事業1事業、都市管理課委託事業2事業、生涯学習課委託事業3事業であります。

その経理内容は、収入として、基本財産運用収入4万9,783円、事業収入といたしまして1億3,486万6,000円、補助金等収入、これは国の補助で特定求職者雇用開発助成金であります159万3,870円、雑収入といたしまして1万5,310円など、収入合計1億3,688万2,096円となっております。

一方、支出は、事業費1億272万3,502円、管理費といたしまして773万2,047円、精算金2,113万4,047円などで、支出合計1億3,688万2,096円となっております。

次に、平成20年度事業計画及び収支予算については、平成19年度に実施した7事業に加え、

管財情報課委託事業として穂積庁舎駐車場業務委託、そして児童高齢福祉課委託事業として福祉センター浴室業務委託事業の9事業でございます。

収支予算につきましては、収入が、基本財産運用収入5万円、事業収入1億3,663万1,000円、補助金等収入150万円、雑収入1万円の合計1億3,819万1,000円であります。

支出は、事業費1億1,637万6,000円、管理費1,402万円、固定資産購入130万円等で、合計1億3,819万1,000円となっており、ほぼ前年並みの予算規模となっております。

次に、瑞穂市土地開発公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成19年度瑞穂市土地開発公社事業報告及び決算並びに平成20年度瑞穂市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画については、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するものでございます。

平成19年度事業報告及び決算報告では、公共用地・公用地の取得、処分等の事業はありませんでした。また、現在用地は全く所有しておりません。したがって、事業計画、予算等、審議していただく理事会等の経費でありました。

収益的収入は2,500円、収益的支出は7万円、資本的収入及び支出はなく、当期純損失は6万7,500円であります。

平成20年度事業計画、予算では、公共用地・公用地の取得、処分等事業計画はなく、理事会等の経費が計上されております。

収益的収入は2,000円、収益的支出は7万1,000円、資本的収入及び支出はなく、当期純損失は6万9,000円となっております。

次に、みずほ公共サービス株式会社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成19年度みずほ公共サービス株式会社事業報告、決算及び平成20年度みずほ公共サービス株式会社の事業計画については、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するものであります。

この会社は、平成17年4月に市が100%出資で設立した会社でございます。行政事務の効率化や事務コストの削減につながる行政サービスの一端を担い運営をされております。

市からの委託事業は、労働者派遣事業、公共施設の維持管理事業、水道メーター検針業務、行政事務アウトソーシング事業等53業務のほか、瑞穂市シルバー人材センター事務支援業務を委託いたしました。

経常利益金額は188万7,814円、当期純利益金額は163万9,414円となっております。

平成20年度の事業計画は前年同様、市が行う業務の効率化、低コスト化及びサービスの向上を目標とし、文書管理事業、公園等公共施設管理事業、行政簡易事務支援事業、水道窓口事務等事業、窓口派遣事業、給食センター配送事業が計画をされております。

次に、報告の第1号でございます。平成19年度瑞穂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

についてであります。

地方自治法第213条の規定により、翌年に繰り越して使用する繰越明許費につきましては、事業ごとに議決をいただいていたところではありますが、繰越額が決定し、平成20年度に繰り越ししましたので、報告をさせていただきます。

その内容は、仮称でございます本田コミュニティセンター建設事業費が3億7,980万円、子育て支援拠点整備事業、これは第2期工事が1億1,778万8,000円、別府地下道スロープ整備事業が1億1,000万円、都市再生整備計画事業、これはJR穂積駅周辺地区でございますが1,000万円、都市再生整備計画事業、瑞穂中央地区であります、これが5,000万円、常備消防施設整備事業が5億円であります。

次に、報告の第2号でございます。平成19年度瑞穂市一般会計事故繰り越し繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第220条第3項ただし書きの規定により、平成19年度に支出負担行為をし、平成19年度内に支出を終わらなかった道路拡幅事業に係る道路用地費2,386万4,845円を平成20年度へ事故繰り越しをしましたので報告いたします。この道路用地は、平成20年度に工事費を計上している事業の用地でございます、地権者の御理解が得られ、平成19年度内に契約の締結が得られましたが、分筆、所有権移転の事務処理が年度内に終わらなかったものでございます。

なお、事故繰り越しは、予算をより効果的に執行するため、繰越明許費の活用だけでなお不十分である点を補完しようとした考え方に基づき自治法に規定された制度でありますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

以上で、行政報告とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（小川勝範君） これで行政報告は終わりました。

日程第4 議案第44号から日程第8 議案第48号までについて（提案説明）

議長（小川勝範君） 日程第4、議案第44号瑞穂市教育委員会委員の任命についてから、日程第8、議案第48号平成20年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）まで一括議題といたします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 本日、平成20年第2回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員の皆様にお出向をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、今年度に入りまして、揮発油税の暫定税率の問題が私たちの生活に大きな波紋を呼び起こしたところでございます。それ以上に原油等の高騰の影響で、安定していた物価が、食料品等生活用品を中心に上昇に転じてまいりました。この影響は、市民生活に少なからず影響を

与えるとともに、ひいてはすべての経済活動への影響が懸念され、今後の市財政への影響が危惧されるところでございます。こうした経済情勢を踏まえつつ、今後の行政運営を実施していく必要があることから、決して予断を許さない一面を見据えての予算執行になるものと考えております。

また、先日の揮発油税の暫定税率に関する租税特別措置法並びに改正道路整備費財源特例法の可決により、今年度の県、市町村の道路特定財源は何とか確保できるものと考えておりますが、今なお不透明な要素があり、国において今後も議論されるところであります。こうした状況や国内外の状況を注視しながら、今後の市の長・短期的な政策遂行に当たっては、より慎重に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

さて、市では、平成20年度の予算が御理解を得られたことから、諸事業に着手し、積極的に進めているところであります。特に、先ほどの報告で繰り越しました、仮称でございます本田コミュニティセンター、別府保育所子育て支援拠点整備事業、瑞穂消防署の建設事業につきましては、いずれも順調に事業の進展を見せております。繰り越しになった背景には、昨年度の建築基準法の改正がありますが、（仮称）本田コミュニティセンターは、昨日6月3日付で許可をされました。直ちに建設工事に着手をしまいたいと考えております。また、別府保育所子育て支援拠点整備事業につきましては、旧の園舎の取り壊しが終了し、大規模改修に係る建築確認申請の許可を先月末に受けましたので、改修工事を始めてまいりたいと思っております。消防署につきましては、先般6月1日に竣工式を終え、瑞穂市消防署の全容をごらんいただいたところであります。また、別府地下道の工事では、周辺の皆様に大変御迷惑をおかけしておりますが、別府保育所の建設並びに子育て拠点施設の改修に合わせたの工事でありますので、御理解を賜りたいと思います。都市再生整備事業につきましては、これはまちづくり交付金事業で既に事業費の採択を受けている補助事業であり、昨年度からの事業であります。また、平成20年度事業に掲げました地域の生活道路の修繕につきましては、私自身も積極的に現場を視察し、鋭意進めておるところでありますので、皆様方の御理解、御協力を引き続きお願いするものであります。

さて、今回、議案として提出させていただきました案件は、人事案件1件、規約の変更1件、条例改正1件、補正予算2件の計5件であります。

それでは、順次、その提出議案の概要を説明させていただきます。

議案第44号瑞穂市教育委員会委員の任命についてであります。

現在の伊藤光顕委員の任期が7月4日に満了となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、その後任として河合和義氏を新しい委員に任命をしたいので、議会の同意を求めます。

次に、議案第45号でございます。もとす広域連合規約の変更についてであります。

当該広域連合において、幼児療育センター建設事業を実施するに当たり、連合を組織する2市1町の負担金の分賦割合を新たに設ける必要があり、広域連合規約の一部を変更いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第46号でございます。瑞穂市監査委員条例の一部を改正する条例についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の一部が施行されたことに伴いまして、同法第3条第1項もしくは第22条第1項の規定により市条例の改正を行うものであります。

この改正の趣旨は、財政の健全化を判断する四つの比率、すなわち実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を、公営企業会計においては資金不足比率の内容を含めて、平成19年度の決算から監査委員の決算審査に付することになるものであります。

次に、議案第47号でございます。平成20年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ477万4,000円を減額し、総額137億7,522万6,000円とするものであります。

歳出については、総務管理費において、この2月の組織改革並びに分掌事務の見直しによって一部予算項目を組み替えたもので、金額の増減はありません。

老人福祉費の高齢者能力活用協会補助金400万円は、シルバー人材センターの育成補助金であります。

また、後期高齢者医療事業特別会計の繰出金は、後期高齢者の健診に係る事務費、事業費1,472万1,000円の増額であります。内容については、後期高齢者医療事業特別会計の補正で説明をいたします。

次に、保健衛生総務費の健康管理システム事業につきましては、導入を予定しているソフトについて、今後制度の改正に伴って見直しも考えられるために、単年度での購入でなくリース契約にしたいと2,885万8,000円を減額するものでございます。

また、農業振興費では、水稻組合のコンバイン等の購入に係る補助額534万8,000円です。なお、この補助額は、すべて県からの補助金で充当できるものでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

よって、歳入につきましては、その農業費補助金534万8,000円を増額し、財政調整基金1,600万円を減額して対応をさせていただきます。

また、雑入の587万8,000円につきましては、既に一般質問で3回にわたり説明させていただいておりますが、合併当時から歳入歳出外現金会計において、未処分金として残っていたものであります。その後においても、債権者確認等調査したものの確認できないということで、合

併し5年を経過していることもあり、地方自治法第236条の金銭債権の消滅時効の規定を適用し、一般会計に繰り入れるものであります。

次に、議案第48号でございます。平成20年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,472万1,000円を追加し、総額を3億3,142万5,000円とするものでございます。後期高齢者医療事業の一つである保健事業のすこやか健診につきましては、国において義務づけされた事業ではありませんでしたので、当初、介護保険による生活機能チェックリストの結果により、生活機能評価と同時実施のみの健康診査を実施する予定でありましたが、生活機能評価の結果にかかわらず受診希望者がある実情を踏まえまして、希望者は受診できるよう予算を補正するものであります。

今議会に提案させていただきます案件は以上でございます。どうかひとつ十分な御審議をいただき適正な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。提案説明にかえさせていただきます。ありがとうございます。

議長（小川勝範君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前9時51分

再開 午前10時19分

議長（小川勝範君） では、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案第44号から議案第48号までの5議案を、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案第44号から議案第48号までの5議案は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

議案第44号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） これより議案第44号瑞穂市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

瑞穂市教育委員に河合和義君を任命することに同意する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 確認ができておりませんので、再度採決いたします。

必ず起立する前に、賛成のボタンを押して立ってください。今、3名ばかり押しておらない方が見えますので。

では、もう一度同意する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。起立全員で議案第44号は同意することに決定いたしました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。御苦労さんでした。

延会 午前10時23分

